

(証券コード 9146)

2026年3月13日

(電子提供措置の開始日 2026年3月7日)

株 主 各 位

京都市伏見区横大路菅本2番地58
株式会社 五健堂ホールディングス
代表取締役社長 蓮尾 拓也

第36期 定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第36期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト (<https://www.gokendo.co.jp/>)

上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして頂き、当社名または証券コードをご入力・検索し

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年3月28日(土曜日)午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年3月30日(月) 午後0時(受付開始 午前11時30分)

2. 場 所 京都市伏見区横大路菅本2番地19 BOSS BUILDING 2階 会議室

3. 株主総会の目的事項

報告事項 第36期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告の内容報告の件
決議事項

第1号議案 第36期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類承認の件

第2号議案 剰余金処分の件

第3号議案 取締役6名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

2025年1月1日から
2025年12月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、個人消費や企業活動において持ち直しの動きが見られた一方で、物価上昇や国際情勢の不確実性を背景として、景気の先行きには、依然として不透明感が残る状況となりました。このような環境のもと、個人消費については雇用環境の改善を背景に一定の持ち直しが見られ、サービス関連分野を中心に回復基調で推移しました。また、企業活動においても、デジタル化や業務効率化を目的とした投資需要が引き続き堅調に推移しております。その一方で、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、為替動向の変動に加え、主要国における経済・金融政策の動向が、企業収益や設備投資に及ぼす影響については、引き続き留意が必要であり、経済環境は先行き不透明な状況が続いております。

そのような環境下、当社におきましては、傘下である子会社を含めたグループの成長力を高めていくことを目的として、2025年4月1日付で持株会社体制に移行し、従前当社がグループの主体として展開してまいりました運送事業を子会社である株式会社五健堂ロジに移管いたしました。そのことを受け、当社の収入につきましては、運送業務移管日以降は子会社からの経営指導料及び配当金、並びに外部顧客を含む不動産賃料収入を主たる収入源としております。

上記を受け、当事業年度における当社業績は、売上高1,311,206千円（前期比76.4%減）、営業利益308,727千円（同8.1%減）、経常利益509,905千円（同2.9%減）、当期純利益374,523千円（同4.1%減）との結果になりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施しました当社の設備投資の総額は1,275,525千円で、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成及び取得した主要な設備

第8物流センター 物流センター及び賃貸用不動産 1,154,898千円

(3) 資金調達の状況

当事業年度につきましては、第8物流センター建築資金として1,220,000千円、運転資金として100,000千円を金融機関からの借入により、調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社は、創業以来「五つ（お客様・仕入先様・社員・会社・社会）の大満足」の経営理念を追求することで、着実かつ堅実に成長を実現してきており、2025年度におきましては、当社グループの連結会計年度売上高は10,967,085千円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は836,057千円（同58.3%増）、経常利益は879,161千円（同59.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は657,859千円（同106.4%増）と順調な業績推移となりました。

しかしながら、現在当社グループが主力事業として展開する物流業界においては、引き続き深刻な人手不足や人件費の上昇、燃料価格を含む各種コストの高止まりなどが、事業運営に影響を及ぼすことが懸

念されております。これらの要因はいずれも、当社グループが事業を継続・発展させていくうえでの重要な経営課題であると認識しております。

このような状況を踏まえ、山積する課題に的確に対処し、その解決を図るため、当社グループは2025年4月1日付でホールディングス体制を導入いたしました。これは、不確実性の高い経営環境下において、外部環境の変化に受動的に対応するにとどまらず、自ら変化を生み出し、環境に適応しながら持続的な成長を実現していくための経営基盤を構築することを目的としたものです。

今後も、将来を見据えつつ、適切なタイミングで必要な改革を着実に実行することにより、当社並びに当社グループの業績向上及び業容拡大の実現に向けて、不断の努力を重ねてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第 33 期 2022 年 12 月 期	第 34 期 2023 年 12 月 期	第 35 期 2024 年 12 月 期	第 36 期 2025 年 12 月 期 (当期)
売 上 高	5,005,986	5,356,203	5,563,201	1,311,206
経常利益	424,187	568,285	524,896	509,905
当期純利益	301,457	425,303	390,662	374,523
1株当たり当期純利益(円)	232.79	328.42	301.67	289.21
純 資 産 額	2,922,028	3,311,072	3,660,814	4,007,003
総 資 産 額	7,706,215	8,049,094	8,367,992	8,620,184
1株当たり純資産額(円)	2,256.39	2,556.81	2,826.88	3,094.21

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社五健堂ロジ	10,000 千円	100%	総合物流マネジメント事業
株式会社古川運輸	18,000 千円	100%	総合物流マネジメント事業
株式会社 F & S	550 千円	100%	フード&サービス事業
株式会社ウィングスマルコー	20,000 千円	100%	総合物流マネジメント事業
株式会社六ツ星運送	5,000 千円	100%	総合物流マネジメント事業
株式会社三輪タイヤ	10,000 千円	100%	総合物流マネジメント事業

(注) 株式会社五健堂ロジにつきましては、2025年7月1日を効力発生日として、会社分割(吸収分割)により、当社の子会社である株式会社BRIDGEおよび株式会社PRIDEの一般貨物自動車運送事業を承継しております。

(7) 主要な事業内容(2025年12月31日現在)

事業区分	事業内容
総合物流マネジメント事業	物流センター運営、倉庫事業、倉庫事務所賃貸管理

(8) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

当社	本社及び総合物流センター	京都市伏見区
----	--------------	--------

(9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

事業区分	従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
総合物流マネジメント事業	14名	2名減	49歳6ヶ月	6年4ヶ月

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループから当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (1名) は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社滋賀銀行	1,083,533千円
京都信用金庫	760,647千円
株式会社南都銀行	737,530千円
株式会社京都銀行	465,913千円
株式会社みずほ銀行	428,544千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 4,240,000 株

(2) 発行済株式の総数 1,295,000 株

(3) 株主数 46 名

(4) 大株主

2025年12月31日現在

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社HFG	540,000 株	41.70%
蓮尾 拓也	504,900 株	38.99%
株式会社ハートフレンド	12,500 株	0.97%
株式会社横綱	12,500 株	0.97%
株式会社京都銀行	12,500 株	0.97%
株式会社滋賀銀行	12,500 株	0.97%
株式会社南都銀行	12,500 株	0.97%
京都信用金庫	12,500 株	0.97%
株式会社石村組	7,500 株	0.58%
株式会社H&L	7,500 株	0.58%
株式会社エスココーポレーション	7,500 株	0.58%
株式会社STG	7,500 株	0.58%
株式会社エス・ワイ・シー	7,500 株	0.58%
株式会社ディー・ワイ・シー	7,500 株	0.58%
株式会社ナナパンフィック	7,500 株	0.58%
株式会社フジデン	7,500 株	0.58%
株式会社忠英建設	7,500 株	0.58%

(5) その他株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数 第1回新株予約権 240 個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 24,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株)
- ・当事業年度末日における当社役員の保有状況

	回次（行使価額）	行使期間	個 数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第1回（1,250円）	2022年10月1日～ 2030年9月30日	24個	1名

（2）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蓮尾 拓也	・株式会社HFG 代表取締役
専務取締役	小林 一彦	・総合ロジスティクス事業本部長 ・株式会社五健堂ロジ 代表取締役
専務取締役	山本 訓資	・広域ロジスティクス事業本部長 ・株式会社六ツ星運送 代表取締役 ・株式会社エス・ワイ・シー 代表取締役
取締役	不破 洋伸	・経営管理本部長
取締役	福原 淳一	・社会保険労務士法人シェアードバリュー・マネージメント 代表社員 ・株式会社エステック 監査役
取締役	佐藤 善紀	・佐藤総合法律事務所 代表
常勤監査役	高井 克哉	
監査役	鈴木 昭彦	・株式会社ネクストン 代表取締役 ・株式会社フォルテック 代表取締役 ・株式会社エスコポーレーション 代表取締役 ・有限会社マイトレジャー 取締役 ・一般社団法人コンピューターソフトウェア倫理機構 理事長 ・株式会社STG 社外取締役
監査役	香本 和也	・オフィスコ税理士法人 代表社員 ・オフィスコマネジメントデザイン株式会社 代表取締役 ・マンマシン株式会社 監査役 ・ジーケージャパンエージェンシー株式会社 取締役 ・社会福祉法人健輪会 監事 ・株式会社データコントロール 取締役 ・株式会社メトロ 取締役

（注）1. 取締役 福原淳一氏、佐藤善紀氏は、社外取締役であります。

2. 上記社外取締役が役員等を兼務する他の法人等と当社間に特別な関係はありません。

3. 監査役 鈴木昭彦氏、香本和也氏は、社外監査役であります。
4. 上記社外監査役が役員等を兼務する他法人等と当社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役 香本和也氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第 423 条第 1 項の責任につき、善意で且つ重大な過失がないときは、同法第 425 条第 1 項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	8名（2名）	82,950千円（1,800千円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	9,000千円（1,800千円）
合計	11名（4名）	91,950千円（3,600千円）

<上記報酬等に関する事項>

① 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2021年3月29日開催の第31期定時株主総会において年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2021年3月29日開催の第31期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

なお、当社取締役及び監査役の報酬は全て金銭による固定報酬としており、業績連動報酬、非金銭報酬等は支給しておりません。

② 取締役の個人ごとの報酬等の額の決定方針に関する事項

当社においては役員役位、職責等に応じて支給額を決定することを基本方針とし、取締役会から委任を受けた取締役報酬検討会がこれを決定することとしております。取締役報酬検討会は代表取締役社長を委員長とし、その他に取締役2名及び社外取締役2名の合計5名にて構成されております。

当社取締役会は、取締役報酬検討会の決定が上述の決定方針に沿うものか、定期的に確認しており、その結果、取締役の個人ごとの報酬等の内容が上述の決定方針に沿うものと判断しております。

なお、取締役報酬検討会の構成は以下のとおりです。

委員長 代表取締役社長 蓮尾 拓也

委員 専務取締役 総合ロジスティクス事業本部長 小林 一彦

委員 取締役 経営管理本部長 不破 洋伸

委員 社外取締役 福原 淳一

委員 社外取締役 佐藤 善紀

③ 役員個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役会は、その決議により代表取締役社長蓮尾拓也が委員長を務め、社外取締役も加わる取締役報酬検討会にその具体的内容の決定を委任するものとし、同検討会は業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各役員の役位、職責等に応じて決定することとしています。同検討会に委任をした理由は、当社の経営環境を総合的に勘案しつつ、各取締役の業務や職責の評価を行うと同時に、透明性と公平性を担保するために最も適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に取引関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況等

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	福原 淳一	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 16 回 (100%) に出席し、議案審議等につき、必要に応じ、社会保険労務士としての専門的見地からの意見を述べております。
取締役	佐藤 善紀	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 16 回 (100%) に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また弁護士としての専門的見地から意見を述べております。
監査役	鈴木 昭彦	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 15 回 (94%) に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また経験豊富な経営者の観点から必要な意見を述べております。併せて、当事業年度開催の監査役会 13 回のうち 13 回 (100%) に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	香本 和也	当事業年度開催の取締役会 16 回のうち 16 回 (100%) に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、また税理士としての専門的見地からの意見を述べております。併せて、当事業年度開催の監査役会 13 回のうち 13 回 (100%) に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 内部統制システムの整備状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、全役員、従業員に対して当社の企業理念及び法令遵守を徹底させ、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の醸成を指導するとともに、適宜、外部の専門家への確認を行い、コンプライアンス遵守を主導しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に関する文書・情報を適正に保存・管理するために、文書保存規程を制定し、文書・情報が適切に保管及び保存される体制の整備を行っております。また、取締役の職務に係る文書・情報は、監査役の求めに応じて閲覧可能な体制を整え、監査役の監査を受けております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、当社全体のリスク管理の主幹部署として経営管理本部が情報の一元化を行っております。また、当社は適宜弁護士等の外部専門家から経営上のアドバイスを受ける体制を敷いております。代表取締役直属の内部監査担当者は、各業務部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告し、代表取締役は、リスク管理の状況を適宜取締役会に報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づき、取締役及び各部門長の職務分掌を明確にし、定期的に取締役会で職務執行状況が報告される体制を整備しております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときには、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとしています。

⑥ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として決定された期間、当該使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

監査役は取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じ取締役、使用人に対して書類の提出を求め、業務執行についての報告を受けております。

⑧ その他監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題やリスクについて意見交換を行い、相互理解を深めております。監査役は、内部監査担当者から各部門に関する内部監査の状況について説明・報告を受け、緊密な連携をとることとしております。また監査役は、監査法人と定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。

⑨ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項を調査し、その結果を定期的に代表取締役に報告し、代表取締役は、リスク管理の状況を適宜取締役会に報告しております。

⑩ 監査役へ報告した者が不利な取扱いを受けない体制

監査役へ報告を行った当社取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことのないよう、内部通報者を保護することを定めた内部通報制度を策定しており、その旨を当社取締役及び使用人に周知徹底しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会による業務執行の監督及び監視を行っております。

取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役2名）で構成されております。定時取締役会は、原則毎月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。社外取締役も選任されているため、経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じるおそれ

のない独立した立場での幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されております。監査役は監査役会を原則毎月1回開催しており、その他にも監査役は取締役会への出席の他、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件その他の業務及び財産状況を調査し内部監査人とも連携を十分にとり、業務監査に万全を期しております。

監査役は取締役会に出席し、適時適切な発言を行っております。なお、当社は監査役が監査に必要な情報を提供するとともに、監査役の社内各種会議への出席を保障しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、業績の状況、取り巻く経営環境及び中長期を展望した財務体質を考慮し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し、内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,183,267	流動負債	1,327,805
現金及び預金	796,844	買掛金	35,566
売掛金	61,913	短期借入金	400,000
貯蔵品	386	一年以内返済予定長期借入金	723,032
前払費用	17,954	未払金	12,489
その他	306,172	未払費用	14,498
貸倒引当金	△4	預り金	4,055
		前受金	57,163
		未払法人税等	72,528
固定資産	7,436,917	未払消費税等	8,107
有形固定資産	4,485,314	賞与引当金	200
建物	3,160,161	その他	163
構築物	134,559		
機械及び装置	62,219	固定負債	3,285,375
車両運搬具	0	長期借入金	2,936,968
工具器具及び備品	31,293	退職給付引当金	2,127
土地	1,086,562	資産除去債務	217,486
建設仮勘定	10,518	その他	128,794
		負債合計	4,613,181
無形固定資産	22,449	純資産の部	
ソフトウェア	11,168	株主資本	4,006,329
その他	11,281	資本金	496,500
		資本剰余金	470,000
投資その他の資産	2,929,153	資本準備金	470,000
投資有価証券	45,107	利益剰余金	3,039,829
関係会社株式	2,414,013	利益準備金	11,546
出資金	1,280	その他利益剰余金	3,028,283
関係会社貸付金	114,972	別途積立金	120,000
繰延税金資産	39,543	繰越利益剰余金	2,908,283
その他	314,236	評価・換算差額等	674
		その他有価証券評価差額金	674
		純資産合計	4,007,003
資産合計	8,620,184	負債・純資産合計	8,620,184

損益計算書

〔 2025年1月1日から
2025年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,311,206
売 上 原 価		647,614
売 上 総 利 益		663,591
販売費及び一般管理費		354,863
営 業 利 益		308,727
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,458	
受 取 配 当 金	192,954	
有 価 証 券 売 却 益	437	
そ の 他	37,188	233,038
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,430	
そ の 他	430	31,860
経 常 利 益		509,905
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	236	236
税 引 前 当 期 純 利 益		509,669
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	139,966	
法 人 税 等 調 整 額	△4,821	135,145
当 期 純 利 益		374,523

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2025年 1月 1日から
2025年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途 積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	496,500	470,000	470,000	11,546	120,000	2,132	2,564,002	2,697,680	3,664,180
当期変動額									
剰余金の配当							△32,375	△32,375	△32,375
特別償却準備金の取崩						△2,132	2,132	—	—
当期純利益							374,523	374,523	374,523
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,132	344,281	342,148	342,148
当期末残高	496,500	470,000	470,000	11,546	120,000	—	2,908,283	3,039,829	4,006,329

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△3,365	△3,365	3,660,814
当期変動額			
剰余金の配当			△32,375
特別償却準備金の取崩			—
当期純利益			374,523
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,040	4,040	4,040
当期変動額合計	4,040	4,040	346,189
当期末残高	674	674	4,007,003

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得した建物（建物付属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を含む）及び構築物は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
水道施設利用権	15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率等に基づく計算により、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束の財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスの交換に受け取ると見込まれる金額を収益と認識することとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社は計算書類の作成にあたり、資産及び負債や収益及び費用等の額に不確実性がある場合において、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出しております。当社の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 39,543 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において適用されている、または実質的に適用されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来加算一時差異等に係る繰延税金負債は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額が見込まれる範囲内で適用しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の取締役会により承認された事業計画に基づき算定しております。

③ 翌年度以降の計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しておりますが、仮定の見直しが必要となった場合には、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。)第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,393,737 千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,017,978 千円
構築物	13,357 千円
土地	1,021,494 千円
計	2,052,830 千円

(2) 担保に係る負債

一年以内返済予定長期借入金	296,270 千円
長期借入金	433,189 千円
計	729,459 千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

その内訳は以下のとおりです。

株式会社古川運輸	129,010 千円
株式会社 F&S	163,862 千円
株式会社六ツ星運送	848,496 千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	180,000 千円
長期金銭債権	114,972 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 396,327 千円

営業取引以外の取引高

受取利息 1,359 千円

受取配当金 192,605 千円

支払利息 104 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,295,000	-	-	1,295,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

ア 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	19,425	15.00	2024年 12月31日	2025年 3月31日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	12,950	10.00	2025年 6月30日	2025年 9月5日

イ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,095	41.00	2025年 12月31日	2026年 3月31日

(2) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額

該当事項はありません。

3. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

株式の種類及び数

普通株式 24,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、資産除去債務、賞与引当金、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、特別償却準備金であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に不動産賃貸事業を行うため事業計画に基づき、必要な資金(銀行借入)を調達しております。また、資金運用は安全性が高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、長期保有目的の関係強化を目的としたものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当者が債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に、重要性が高い取引については、取締役会において、取引継続の決定や回収状況の報告などを行います。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債権については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	30,107	30,107	—
資産計	30,107	30,107	—
長期借入金（一年以内返済予定の 長期借入金を含む）	3,660,000	3,511,612	△148,387
負債計	3,660,000	3,511,612	△148,387

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」につきましては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	2,414,013
投資有価証券	15,000
出資金	1,280

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	796,844	—	—	—
売掛金	61,913	—	—	—
合計	858,757	—	—	—

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	723,032	963,523	355,366	276,420	189,298	1,152,361
合計	1,123,032	963,523	355,366	276,420	189,298	1,152,361

3. 金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表上に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	—	3,511,612	—	3,511,612
負債計	—	3,511,612	—	3,511,612

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金 (一年以内返済を含む)

時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸不動産に状況に関する事項

当社は、京都市の本社をはじめ各物流センターにおいて、賃貸用の事務所及び倉庫施設を所有しております。なお、各物流センターの一部については、子会社が当社との賃貸借契約により使用しているため、賃貸等不動産として使用されている部分を含む不動産であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
3,843,097	4,920,798

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、主として「不動産鑑定標準基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。また、当事業年度及び前事業年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) の割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱BRIDGE	所有 直接 100%	営業上の取引 資金の借入	設備の貸付(注)1 利息の支払(注)2	35,964 41	長期借入金	—
子会社	㈱五健堂ロジ	所有 直接 100%	営業上の取引 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料の受取 設備の貸付(注)1 利息の受取(注)2	233,892 298,413 330	売掛金 短期貸付金	24,471 —
子会社	㈱PRIDE	所有 直接 100%	営業上の取引 資金の借入	設備の貸付(注)1 利息の支払(注)2	37,315 62	長期借入金	—
子会社	㈱古川運輸	所有 直接 100%	営業上の取引 債務保証	経営指導料の受取 設備の貸付(注)1 債務保証(注)3	36,000 5,107	—	—
子会社	㈱F&S	所有 直接 100%	営業上の取引 資金の貸付 債務保証	経営指導料の受取 設備の貸付(注)1 資金の貸付 利息の受取(注)2 債務保証(注)3	36,000 40,692 558	長期貸付金 短期貸付金	114,972 —
子会社	㈱ウィングス マルコー	所有 直接 100%	営業上の取引	経営指導料の受取 設備の貸付(注)1	36,000 26,709	—	—
子会社	㈱六ツ星運送	所有 直接 100%	営業上の取引 役員の兼任	経営指導料の受取 債務保証(注)3.	36,000	—	—
子会社	㈱三輪タイヤ	所有 直接 100%	営業上の取引 資金の貸付	経営指導料の受取 設備の貸付(注)1 資金の貸付 利息の受取(注)2	18,000 5,226 471	短期貸付金 —	180,000 —

取引条件及び取引条件の決定の方針

- (注) 1. 経営指導料は当社で行う業務量等、設備の貸付は市場実勢価格を勘案し、交渉にて決定しております。
 2. 資金の借入金利息については、市場金利を勘案して決定しております。
 3. 金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
 4. ㈱BRIDGE 及び ㈱PRIDE につきましては、㈱五健堂ロジを吸収分割承継会社とする会社分割(吸収分割)実施前の6月30日までの数値を記載しております。

2. 当社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	総合物流マネジメント事業	合計
一時点で移転されるサービス	435	435
一定期間にわたり移転されるサービス	1,310,771	1,310,771
顧客との契約から生じる収益	1,311,206	1,311,206
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,311,206	1,311,206

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末においてその存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	541,515
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	61,913
契約負債 (期首残高)	
前受金	51,115
契約負債 (期末残高)	
前受金	57,163

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,094.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	285.57円
1株当たり当期純利益	289.21円

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 事業報告に記載されている内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において、適正に表示しているものと認めます。

2026年3月5日

株式会社五健堂ホールディングス 監査役会

常勤監査役	高井 克哉	㊞
監査役（社外監査役）	鈴木 昭彦	㊞
監査役（社外監査役）	香本 和也	㊞

株主総会参考書類

第1号議案 第36期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第36期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の内容は、前記12頁から24頁に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、業績の状況、取り巻く経営環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金41.00円 総額 53,095,000円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月31日

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
1	はすお たくや 蓮尾 拓也 (1966年1月28日生)	1987年8月 株式会社ダイムワカイ 入社 1989年6月 五健堂 個人事業開業 1990年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2017年2月 株式会社HFG設立 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社HFG 代表取締役	1,044,900株
2	こばやし かずひこ 小林 一彦 (1971年7月19日生)	1990年4月 株式会社米忠燃料 入社 1995年7月 日産石油販売株式会社入社 1996年1月 当社入社 2013年7月 株式会社PRIDE 代表取締役 2015年4月 株式会社MOVING 代表取締役 2018年4月 当社 専務取締役(現任) 2023年3月 当社 総合ロジスティクス事業本部長(現任) 2025年7月 株式会社五健堂ロジ 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社五健堂ロジ 代表取締役	—
3	やまもと さとし 山本 訓資 (1967年8月17日生)	1990年3月 板野運送有限会社入社 1992年11月 三加茂運送有限会社(現 株式会社六ツ星運送) 代表取締役(現任) 2022年3月 当社 取締役 2023年1月 株式会社エス・ワイ・シー設立 代表取締役(現任) 2023年3月 当社 総合ロジスティクス事業本部長 2024年3月 当社専務取締役(現任) 2024年3月 当社 広域ロジスティクス事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社六ツ星運送 代表取締役 株式会社エス・ワイ・シー 代表取締役	7,500株
4	かお ひろのぶ 不破 洋伸 (1961年8月4日生)	1985年4月 京都信用金庫入庫 2011年7月 同庫 枚方東支店長 2012年6月 同庫 草津西支店長 2017年4月 同庫 リスク統括部経営職課長 2021年10月 当社出向 経営管理部長代行 2022年10月 当社転籍 経営管理部長	—

		2023年3月 当社取締役（現任） 2023年3月 当社 経営管理本部長（現任）	
5	ふくはら じゅんいち 福原 淳一 (1961年10月24日生)	1985年4月 明治生命保険相互会社 入社 1990年8月 岡田労務事務所 入所 1994年4月 京都社会保険労務士事務所 入所 1996年9月 福原社労士事務所 代表 2000年7月 有限会社シェアードバリュー・マネージメント代表取締役 2003年11月 株式会社エステック 監査役（現任） 2019年9月 社会保険労務士法人シェアードバリュー・マネージメント代表社員（現任） 2019年10月 当社 社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 社会保険労務士法人シェアードバリュー・マネージメント代表社員 株式会社エステック 監査役	—
6	さとう よしき 佐藤 善紀 (1985年7月16日生)	2012年9月 司法試験合格 2012年11月 最高裁判所司法研修所入所 2013年12月 最高裁判所司法研修所終了 2014年2月 御所南法律事務所入所 2018年10月 ベリーベスト法律事務所京都支店入所 2021年8月 佐藤総合法律事務所設立 代表就任（現任） 2023年3月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 佐藤総合法律事務所 代表	—

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 蓮尾拓也氏は当社の経営を支配している者です。
3. 蓮尾拓也氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社HFGの保有する株式を含んでおります。
4. 山本訓資氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エス・ワイ・シーの保有する株式を含んでおります。
5. 福原淳一氏は社外取締役候補者であります。
6. 福原淳一氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、社会保険労務士法人を運営されており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、その専門的な経験と見識を当社経営体制の強化に活かして頂けるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。就任後はその知見を活かし、適正・適切な労務管理のために尽力いただくことを期待しております。
7. 福原淳一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年5ヶ月となります。
8. 当社は、福原淳一氏との間に当社定款第29条第2項及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する金額のいずれか高い額とすると

なっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

9. 佐藤善紀氏は社外取締役候補者であります。
10. 佐藤善紀氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を活かした弁護士としての専門的見地から、有用な意見をいただくことを期待するためであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての実務経験を着実に積み重ねておられ、経営の監督とチェック機能の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
11. 佐藤善紀氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
12. 当社は、佐藤善紀氏との間に当社定款第29条第2項及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する金額のいずれか高い額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上